

「川越市スポーツ教室・イベント情報」メール配信サービス

スポーツ振興課 0224-6094

スポーツに関する教室・イベントやその他関連情報についてメール配信サービスを開始しました。登録の流れなど詳しくは、市ホームページ・市モバイルサイトの「メール配信サービス」のページまたは下のQRコードで検索できます。必ず「利用規約」を



ご確認ください。
配信時間帯：午前8時30分～午後5時15分

*登録料・情報提供料は無料です。ただし、インターネット接続やメール受信などにかかる費用は利用者の負担となります。

時の鐘耐震診断のお知らせ

文化財保護課 0224-6097

時の鐘の耐震性能を確認し、安全性を確保するための耐震化事業を平成27年度まで行う予定です。事業は

始めませんか？ワーカーズ・コレクティブ

ワーカーズ・コレクティブとは

協同組合の一形態で、そこで働く労働者全員が資金を出し、経営も行う、非営利の経営事業体のことです。自分たちが暮らしている地域で必要とされる「サービス」や「もの」を事業化して、自主管理しながら主体的に働きます。

例えば、主婦の皆さんが長年培ってきた育児・介護・家事といった経験を生かし、出資金を少しずつ出し合って非営利の事業を起すことなどです。事業内容として

産業振興課 0224-5934

は、介護保険の範囲に含まれないような家事支援・生活サポート・弁当の配達などがあります。

地域の「あったらいいな」を、自分たちで実現してみませんか。

設立を支援します

市内でワーカーズ・コレクティブを始めたい方に、設立の相談に応じる専門家を無料で派遣します。
対象：市内在住の成人のグループ
定員：先着3組
申し込み：8月1日(木)、午前9時から電話で同課

国の補助を受けて行われ、平成25年度は、大規模地震を想定した耐震診断を実施します。調査期間中は時の鐘に足場が組まれ、見学しにくい状況になりますが、鐘は通常どおり鳴ります。また、薬師神社への通行は可能です。

調査期間：8月19日(月)～9月1日(日)

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

子ども政策課 0224-6278

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者は、受付期間中に現況届・所得状況届を子ども政策課(本庁舎3階)に提出してください。提出がないと、手当を受給できません。該当する方には、8月上旬までに通知します。

手当が受けられるのは、受給者および同居する扶養義務者の前年の所得が、それぞれ一定額未満の場合です。なお、施設に入所しているなど、受給できない場合があります。

*8月12日(月)～16日(金)は、受付時間を午後7時まで延長します。

●児童扶養手当

受付期間：8月1日(木)～30日(金)

受給資格：次のいずれかに該当する

児童18歳になる年の年度末まで、障害がある場合は20歳未満)を、

養育している方

①父母が離婚した

②父または母が死亡した

③父または母に一定の障害(障害者手帳1・2級程度または重度の精神障害)がある

④父または母の生死が明らかでない

⑤その他の理由で父または母と同一生計にない

●特別児童扶養手当

受付期間：8月5日(月)～16日(金)

受給資格：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を、家庭で養育している方

①精神に障害があり1人ではまったく生活できない、または著しく制限される

②身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳1～3級程度

従業員の定期健康診断料を補助します

雇用支援課 0227-5776

総従業員が30人以下の市内事業所が、労働安全衛生規則第44条の規定に基づき実施する従業員定期健康診断について、診断料の一部を補助しています。詳しくは、お尋ねください。

補助額：従業員1人当たりの受診料の30% (上限3000円)

職員を募集します

市職員

職員課 224-5553

募集案内は、職員課(本庁舎4階)、出張所、連絡所、本川越駅証明センターで配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。なお、点字による募集案内・申込書は、職員課で配布しています。職種・募集人員・受験資格など詳しくは、7月10日発行の広報川越・8ページまたは市ホームページで確認できます。

消防職員

消防局総務課 222-0741

募集案内は、消防局(神明町48-4)消防署・分署で配布しています。また、消防組合ホームページからもダウンロードできます。

提案型協働事業補助金の対象事業・協働委託事業

市民活動支援課 224-5705

市では、協働によるまちづくりを推進しています。協働とは、「まちへの思い」を市民と行政が共有し、協力しながら住みよい魅力あるまちをつくっていく取り組みです。協働事業とは、地域の課題などを

解決するため、市民活動団体など市が協力して行う事業です。互いの知識・技術・経験を持ち寄り、それぞれの特性を生かすことで、きめ細かく質の高い公共サービスを提供します。市では、市民活動団体などがこのような事業を主体的に行う場合、事業費の一部を補助しています。協働委託事業とは、市が行う事業のうち、市が単独で行うよりも効果的な公共サービスが期待できる事業を、市民活動団体などと協働して実施するものです。

今年度は提案型協働事業補助金の対象事業として11事業を採択、協働委託事業として5事業を決定しました。各事業内容など詳しくは、ホームページで確認できます。

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 224-6049

「入居者募集案内」は、市役所受付(本庁舎1階)、建築住宅課(小仙波庁舎1階)、出張所、連絡所、本川越駅証明センター、埼玉県住宅供給公社川越支所で配布しています。**対象**：次の①～⑥の要件をすべて満たす方(高齢者世帯付住宅は、②～⑥を満たし、自炊可能な程度の状態にある65歳以上の単身の方)
①同居親族がいる(予定を含む)

②市内に住所がある
③住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)

④入居予定者全員の収入総額が基準額以内である(高齢者・障害者世帯などは、一般世帯よりも収入基準を緩和)

⑤市・県民税を滞納していない

⑥申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

募集戸数：17戸(抽選)

申し込み：募集案内に同封されている市営住宅入居申込書に必要事項を明記し、8月9日(金)(消印有効)までに〒350-1124新宿町一丁目1-1・埼玉県住宅供給公社川越支所

*家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社 249-4877にお尋ねください。

市水防演習を行います

消防局総務課 222-0741

「大型で強い台風の影響により、県内全域に豪雨が降り、人間川の堤防が危険な状態になる」。この想定の下、水害の発生を未然に防止するため、水防団員による各種水防工法の演習を行います。また、水害が発生した場合に被害を最小限とするた

め、消防職員による水難救助訓練を行います。

当日は午前10時ごろから、会場付近の上空を県防災航空隊のヘリコプターが飛行します。

日時：8月4日(日)、午前8時30分～11時30分

会場：上戸運動公園

守りたい、大切な人権

人権推進課 224-5579

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

人権問題を理解し、人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、さまざまな人権問題に対する認識への第一歩として、ぜひこの運動に参加してください。

■ヒューマンフェスタ2013さいたま

人権講演会：ミニコンサートなど。

日程：8月23日(金)、午前10時～午後4時

会場：大宮ソニックシティ(さいたま市)

経費：無料

■ビデオの貸し出し

人権問題の啓発をテーマにしたビデオなどを無料で貸し出します。各種団体の研修会などに活用してください。

11月24日(日)開催

小江戸川越マラソン2013

参加者募集!

小江戸川越マラソン実行委員会(スポーツ振興課) ☎228-0102
申し込みに関する問い合わせ ☎048-778-5880
(土・日曜日、祝日、8月12日(月)〜15日(木)を除く、午前10時〜午後5時)



小江戸川越マラソン 2013

申し込みは、8月6日(火)、午前10時から

- 大会ホームページ= <http://www.koedo-marathon.com>
- 電話=エンリーセンター ☎0570-550-846
(月~金曜日=午前10時~午後5時30分、土・日曜日、祝日を除く)
- ファミリーマート店舗にある端末(Famiポート)

詳しくは、応募要項または大会ホームページをご確認ください。

種目・スタート時間

- ハーフ 午前8時55分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート

- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート

- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート
- 10km 午前8時30分スタート



8月1日は「水の日」・1日~7日は「水の週間」

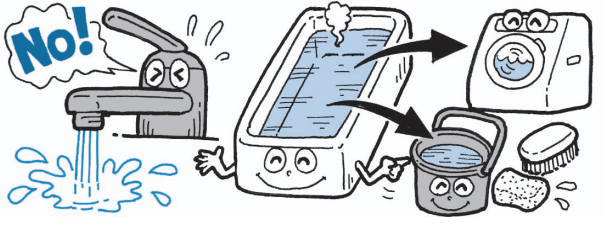
地球の水の量

地球にたくさんある水の約97%は海水で淡水(真水)は約3%にすぎません。また、そのほとんどは南・北極地域の氷です。川の水や地下水などの私たちの生活に利用できる淡水の割合は地球上の水のわずか0.8%しかありません。

ダムや堰などの水資源の開発は、多額の費用と長い時間がかかることから、しだいに困難になってきています。蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水は、大変貴重なものです。

節水にご協力を

節水のポイントは、水を流したままにしないこと。こまめに蛇口を閉めるようにしましょう。風呂の残り湯を洗濯・掃除などに再利用するのも効果的です。



経営企画課 ☎223-3062

平和への祈り

総務課 224-5550

原爆投下と同時刻に黙とう

昭和20年、広島(8月6日)、長崎(8月9日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに多くの尊い命を奪い、まちを破壊しました。

被爆68年目を迎えるにあたり、原爆死没者のめい福を祈るとともに、世界の平和を願い、原爆投下と同時刻に「時の鐘」を鳴らし、左記のとおり、黙とうを行います。市民の皆さんのご賛同をお願いします。

日時：8月6日(火)、午前8時15分から1分間 ▼ 9日(金)、午前11時2分から1分間

広島平和記念式典参加者による体験発表

中央図書館視聴覚ホールで行われる平和名作映画会(16ページ参照)の午後の部上映前に、広島平和記念式典参加者による体験発表を行います。

日時：8月11日(日)、午後1時30分

原爆写真展

広島・長崎の原爆写真パネルなどを展示します。

期間・会場 8月1日(木)～8日(木) 市役所本庁舎ロビー ▼ 8月13日(火)～20日(火) 高階市民センター ▼ 8月22日(木)～29日(木) 名細市民センター

道路はみんなが使うもの

道路環境整備課 224-6029

私たちの周りにある道路。安全で快適な通行ができるよう、次のことに気をつけましょう。市民の皆さんのご協力をお願いします。

①樹木が張り出していないですか？

道路上に樹木や草・生け垣などが出ていると、見通しを悪くした



り道幅を圧迫したりして、歩行者や車などの安全な通行に支障をきたします。所有者は枝をせんでいするなど、適切な管理をお願いします。

②物を置いていませんか？

歩道や路肩に、看板・商品・自転車などを置くと、歩行者や緊急車両(救急車・消防車など)の通行の妨げとなります。



③汚していませんか？

道路上へごみや泥を落とすと道路環境を悪化させ、思わぬ事故の原因となり大変危険です。



平和標語審査結果

平成25年度平和標語は、市内小中学校の児童生徒から283件の応募がありました。審査の結果、次の標語が入賞しました。

金賞 広げよう 未来を築く 平和の輪
森田健悟・野田中学校3年

世界中 みんなえがおで 手をつなぐ
牛窪祥花・大東東小学校6年

つないでく 平和を願う その思い
豊嶋遠平・山田中学校2年

さかせたい 平和の思いを 花にして
忍田夢奈・福原小学校6年

つなげよう 平和のかけ橋 笑顔の輪
釘本琴葉・山田中学校2年

銅賞 伝えよう 平和の幸せ ありがたさ
櫻井理沙・東中学校3年

青パトのパトロール実施

防犯・交通安全課 224-5721

市では自治会や防犯協会などのご理解・ご協力のもと、青色回転灯装備車によるパトロールを実施しています。市内の犯罪件数が年々減少しているなか、さらなる防犯強化のため、県警委託の警備会社が4台の青色回転灯パトロール車で夜間市内を巡回しています。

パトロール車のボンネットと左右ドアには「埼玉県警委託 犯罪防止パトロール中」と表示されています。安全安心な小江戸川越の実現のため、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

期間…来年3月31日(月)まで

時間…午後8時～翌午前5時

子育て応援します！ 「ショートステイ」「トワイライトステイ」

子ども育成課 ☎224-5724

保護者がさまざまな理由で、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合に、施設での養育・保護を利用することができます。利用には事前の申し込みが必要です。詳しくは子ども育成課にお尋ねください。

実施施設：埼玉育児院（笠幡4904番地）

対象：市内在住の3歳～小学校3年生

*経費とは別に、食事などの実費がかかります。

● ショートステイ事業

保護者の疾病などの際に、宿泊を伴う養育・保護を行います。

定員：1日3人まで

実施日：月～金曜日（祝・休日、年末年始は除く）

*金曜日は宿泊できません。1回の申請での利用は5日以内です。

経費：生活保護世帯 無料

▼ 市民税非課税世帯 1000円

▼ その他世帯 2750円

● トワイライトステイ事業

保護者が仕事や家族の病気などの際に、平日夜間における養育・保護を行います。

定員：1日5人まで

実施日時：月～金曜日（祝・休日、年末年始は除く）、

午後5時～9時30分

経費：生活保護世帯 無料

▼ 市民税非課税世帯 300円

▼ その他世帯 750円

土日子育て電話相談室「やまぶき」

子ども安全課 ☎224-5821

土・日曜日に、子育てに関する相談ができる電話窓口です。相談は、専門相談員が対応します。平日に時間が取れない方も、気軽にご利用ください。

相談時間…土・日曜日、午前9時～午後5時

やまぶき ☎234-3166

「川越シャトル」の路線が変わります

交通政策課 ☎224-5519

平成18年12月に現在の運行内容へ見直しを行った「川越シャトル」は、一部に利用者が少ない路線や、長距離運行のために効率性や利便性が低い路線があります。市では、このような現状を改善するため平成20年10月に『市内循環バス「川越シャトル」諸問題検討委員会』を設置し路線や運行方法の見直しを行いました。現在、見直し案をもとにバス停位置の選定や新しい時刻表とルート案内の作成、デマンド交通*1の実証実験の準備を進めており、新しい「川越シャトル」は10月に運行開始予定です。新しい路線に関する内容は、市ホームページまたは交通政策課（本庁舎5階）で確認できます。

変更の指針

- ①利用者に分かりやすく利用しやすい路線とするため、駅を中心とする運行距離10km、運行時間30分を基本として運行します。
- ②特定の公共施設への利用者が多い路線は、「川越シャトル」から施設送迎バスに変更します。
- ③利用者がほとんどいないバス停が連続する区間は、路線を変更または廃止します。
- ④「川越シャトル」の運行が廃止される地域のうち、

他の交通手段がなく不便となる地域については、デマンド交通の実証実験を実施します。

今後の運行予定

現行どおり・一部経路を変更…10系統、11系統、14系統、20系統、21系統、22系統、23系統、30系統、31系統、32系統、33系統、40系統

施設送迎バスに変更…12系統、13系統、24系統

利用者が少ないため廃止…34系統、41系統

デマンド交通の実証実験の対象地域…42系統、43系統

*1 デマンド交通＝決まった時刻と路線を運行する路線バスと異なり、利用者がある場合にバスまたはタクシーを運行し、利用者のニーズに応じて経路や運行時間を変える交通システム

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機の指定取引場所が変わります** 資源循環推進課 ☎239-6267
8月1日から、家電リサイクル法対象機器の指定取引場所が一部変わります。持ち込みの際は、ご注意ください。新規＝榑木下フレンド川越営業所（松郷） ☎272-7750、廃止＝武蔵貨物自動車（株）川越支店（大仙波）。詳しくは、お尋ねください。
- **橋りょう長寿命化修繕計画を策定** 道路街路課 ☎224-5989
市が管理する橋長15m以上の橋りょうに対し、損傷が軽微なうちに予防的な修繕を行うことで、長期的な維持管理コストの縮減と安全性の向上を図る「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しました。同計画書は道路街路課（小仙波庁舎2階）、情報公開窓口（東庁舎1階）、図書館、市ホームページで閲覧できます。
- **資源化センター建設に係る事後調査書概要版の公表** 環境施設課 ☎239-6901
平成22年度から本稼働した資源化センターの周辺環境への影響についての調査結果を公表します。調査結果については、環境施設課（資源化センター2階）、環境プラザ（つばさ館）、各細市民センター、市ホームページで確認できます。